

くすのき



第18号
令和2年12月14日
文責 山田美穂

地域でふれあうあいさつ運動

11月30日(月)～12月4日(金)

11月30日(月)ら5日間、地域でふれあうあいさつ運動を行いました。区長様、民生委員の方々、更正保護女性会の方々、交通指導員様などたくさんの方が参加してくださいました。児童会や5、6年生も加わってみんなで元気よくあいさつを交わしました。元気なあいさつを交わすことの大切さ、気持ちよさを子どもたちも実感しています。5日間、朝早くからありがとうございました。



いじめ問題解決に向けた教育懇談会

12月8日(火)

東連携型小中一貫校学校運営協議会主催の「いじめ問題解決に向けた教育懇談会」を藤岡公民館を会場にして行いました。今年度は、コロナ禍での開催ということで、参加者を60名弱の地域の方々に絞って開催しました。

会長様のあいさつの後、教育長様からのごあいさつをいただき、その後東中の校長から、一貫校におけるいじめ防止対応について話をしました。また、SNSや通信ゲームに関するアンケート結果(夜遅くまで、長時間利用する児童生徒がいることや、相手が「他の学校の児童生徒、家族以外の大人、知らない人」という実態がある事等)を、学校側からお伝えしました。



講師として、NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会の方をお招きし、「SNSや通信ゲームについての問題点とその利用のさせ方」について講義をしていただきました。「ゲーム、SNSは、周りに存在するもの、許可されて販売されていて、誰でも楽しめる物である。その使い方や関わり方は、そのゲームをはじめる前にご家庭でルールや約束を決めるなど、子どもさんと話し合っておく必要がある。」という話をしていただきました。このことは子どもたちが健康に毎日の生活を送る上で、とても重要な鍵なのではないかと感じました。ご家庭でも、この冬休みにゲームやSNSの使い方や約束事をもう一度子どもさんと話し合ってみてください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るお願い

新型コロナウイルス感染症は、県内でも連日新規感染者が報告され、警戒レベルも引き上げられるなど、依然として厳重な警戒が必要な状況が続いています。また、例年、インフルエンザが流行する季節となってきました。学校でも注意を払い、ご家庭にも拡大防止のための様々なお願いをしているところですが、次のことを重ねてお願いいたします。

1. 児童本人はもちろんですが、同居するご家族や近所の祖父母など日常の接触が多い方などが、次の状況になった場合も速やかに学校にご連絡ください(土日でも、学校にかかった電話は教頭に転送されるように設定しています)。その場合は、「欠席」ではなく「出席停止」になります。

- ・ 「かぜ症状」がある。(発熱、倦怠感、息苦しさ、等)
- ・ 感染が判明した。
- ・ PCR検査を受けた。
- ・ 濃厚接触者になった。
- ・ 自宅待機になった。

特に、兄弟姉妹が、本校に在学していなくても、上記の状況になった場合は、本校在学の児童も「出席停止」となりますので、連絡をお願いします。

2. 毎日の検温、検温表への記録、提出、マスク着用についてご指導ください。

3. 感染者に対する差別や偏見が生まれぬよう学校でも人権教育を推進します。ご協力ください。